

NICUにおける手指衛生モニタリングシステムを活用した手指衛生遵守への効果

## 1. 観察研究について

九州大学病院では、最適な治療を患者さんに提供するために、院内感染対策の推進に努めています。院内感染対策の目的は、患者や全ての職員における感染のリスクを最小限にするとともに、感染症や薬剤耐性菌の発生を可能な限り少なくすることです。そのためには、病院全体で感染対策を遵守する必要があります。感染対策の基本は、全ての患者に実施する「標準予防策」であり、中でも手指衛生の遵守は重要です。これまでも手指衛生遵守への取り組みを行ってありますが、今回、「手指衛生モニタリングシステム」を活用した更なる手指衛生遵守の向上への取り組みを行います。

今回の研究の実施にあたっては、九州大学医系地区部局観察研究倫理審査委員会の審査を経て、研究機関の長より許可を受けています。この研究が許可されている期間は、2024年3月31日までです。

## 2. 研究の目的や意義について

医療関連感染防止の基本は、「標準予防策」です。実際に、手指衛生遵守の向上により MRSA 発生率は減少するとの報告もあります。このようなことから、手指衛生は院内感染予防策の中で最も基本的で重要な対策であるといえます。

現在、手指衛生遵守の向上のために直接観察や指導、研修等での教育等の取り組みにより、手指衛生遵守の改善は認めるものの、監視培養検査でのメチシリン耐性黄色ブドウ球菌（以下 MRSA）検出は確認されています。効果的な手指衛生を行うためには、適切なタイミングで実施する必要があります。

そこで、24時間連続したモニタリングが可能である「手指衛生モニタリングシステム」の導入により手指衛生遵守の向上と MRSA 検出率を低下への手がかりとなると予想されます。

## 3. 研究の対象者について

「手指衛生モニタリングシステム」導入期間（2022年8月1日～2022年10月31日）に、九州大学病院 NICU に入院した患者（60名）と「手指衛生モニタリングシステム」導入前3か月間（2022年5月1日～2022年7月31日）に NICU に入院していた患者（60名）および NICU に勤務する医療従事者（70名）を対象にします。

研究の対象者となることを希望されない方又は研究対象者のご家族等の代理人の方は、事務局までご連絡ください。

## 4. 研究の方法について

この研究を行う際は、カルテ等により以下の情報を取得し、手指衛生モニタリングシステム導入後の手指衛生回数と MRSA 検出率の変化を検証します。さらに、手指衛生モニタリングシステム導入前に入院していた患者情報を基に、患者の重症度により MRSA 検出率は異なるのかについて検証します。

### 【取得する情報】

患者情報 : MRSA 監視培養結果（遺伝子検査含む）、出生体重、出生週数、APG スコア、人工呼吸器（NPPV 含む）装着の有無、ストーマ管理の有無、外科手術の有無

医療従事者情報 : 職種、看護師の経験年数、看護師の NICU・GCU の経験年数、手指消毒剤使用量、手指衛生回数、手指衛生遵守率、NICU・GCU 滞在時間、手荒れの情報（①手荒れ評価表での評価、②経皮水分蒸散量）

## 5. 個人情報の取扱いについて

研究対象者の情報をこの研究に使用する際には、研究対象者のお名前の代わりに研究用の番号を付けて取り扱います。研究対象者と研究用の番号を結びつける対応表のファイルにはパスワードを設定し、九州大学大学病院グローバル感染症センター内のインターネットに接続できないパソコンに保存します。このパソコンが設置されている部屋は、同分野の職員によって入室が管理されており、第三者が立ち入ることはできません。

また、この研究の成果を発表したり、それを元に特許等の申請をしたりする場合にも、研究対象者が特定できる情報を使用することはありません。

この研究によって取得した情報は、総合診療科・教授・下野 信行の責任の下、厳重な管理を行います。

研究対象者の保護者等からの求めに応じて、保有する個人情報を開示します。情報の開示を希望される方は、ご連絡ください。

## 6. 試料や情報の保管等について

[情報について]

この研究において得られた研究対象者の情報等は原則としてこの研究のために使用し、研究終了後は、九州大学病院グローバル感染症センターにおいて同分野教授・下野 信行の責任の下、10年間保存した後、研究用の番号等を消去し、廃棄します。

## 7. 利益相反について

九州大学では、よりよい医療を社会に提供するために積極的に臨床研究を推進しています。そのための資金は公的資金以外に、企業や財団からの寄付や契約でまかなわれることもあります。医学研究の発展のために企業等との連携は必要不可欠なものとなっており、国や大学も健全な産学連携を推奨しています。

一方で、産学連携を進めた場合、患者さんの利益と研究者や企業等の利益が相反（利益相反）しているのではないかという疑問が生じることがあります。そのような問題に対して九州大学では「九州大学利益相反マネジメント要項」及び「医系地区部局における臨床研究に係る利益相反マネジメント要項」を定めています。本研究はこれらの要項に基づいて実施されます。

本研究に関する必要な経費はグローバル感染症センターの講座寄付金であり、研究遂行にあたって特別な利益相反状態にはありません。

利益相反についてもっと詳しくお知りになりたい方は、下記の窓口へお問い合わせください。

利益相反マネジメント委員会

(窓口：九州大学病院 ARO 次世代医療センター 電話：092-642-5082)

## 8. 研究に関する情報の開示について

この研究に参加してくださった方々の個人情報の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の研究計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことができます。資料の閲覧を希望される方は、ご連絡ください。

## 9. 研究の実施体制について

この研究は以下の体制で実施します。

研究実施場所	九州大学病院 総合周産期母子医療センター（南棟5階2病棟）
研究責任者	九州大学病院総合診療科 教授 下野 信行
研究分担者	九州大学病院グローバル感染症センター 看護師長 小林 里沙 九州大学病院グローバル感染症センター 副看護師長 猿渡 嘉子 九州大学病院グローバル感染症センター 看護師 田平 優子 九州大学病院グローバル感染症センター 助教 金政 光 九州大学病院南棟5階2病棟 看護師長 浦部 由紀 九州大学病院南棟5階2病棟 副看護師長 太田 百絵 九州大学病院南棟5階2病棟 看護師 鶴 由香 検査部 副臨床検査技師長 清祐 麻紀子 九州大学病院小児科 助教 井上 晋介 九州大学病院看護部 副看護部長 安永 幸枝 医学研究院保健学部門 共同研究員 権藤 多栄

## 10. 相談窓口について

この研究に関してご質問や相談等ある場合は、下記担当者までご連絡ください。

事務局 担当者：九州大学病院グローバル感染症センター  
看護師長 小林 里沙  
(相談窓口) 連絡先：〔TEL〕 092-642-5962  
〔FAX〕 092-642-5148  
メールアドレス：kobayashi.risa.407@m.kyushu-u.ac.jp